

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社高知銀行（証券コード: 8416）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	BBB 安定的
-------------------	------------

■格付事由

- 高知市に本店を置く資金量1兆円の第二地方銀行。県内シェアは預金（除くゆうちょ銀行）10%台後半、貸出金20%台半ばと相応の事業基盤を有している。また、資本充実度は格付に見合った水準が維持されており、これらの要素が格付を支えている。コア業務純益（除く投信解約益）の減少に歯止めをかけ、与信費用の増加に対して一定の余裕度を確保していけるかが、格付上のポイントである。
- コア業務純益は、23/3期において外貨調達コストの増加を主因に前期比2割の減益となった。24/3期第3四半期累計ではシステム投資にかかる経費の増加などから前年同期比3割減となり、ROA（コア業務純益ベース）は0.1%台に低下している。当面もシステム関連経費や外貨調達コストの負担などが、収益改善の足かせとなる見込みである。一方、コロナ関連融資の返済が本格化する中、貸出金残高は市場性貸出への取り組みもあり概ね横ばいで推移している。貸出金利回りの改善基調を持続させ利息収入の増加を定着させることで、コア業務純益を維持・改善できるかJCRは注目していく。
- 金融再生法開示債権比率は23年12月末4%弱と高い。その他要注意先には未保全額の大きい先が多く、与信費用は個社要因で膨らみやすい。24/3期第3四半期累計の与信費用は、貸倒引当金戻入益の計上によりゼロ近傍の水準となっているが、大口先要因により不良債権処理額は前年同期からやや増加している。原材料価格の高騰などに伴う与信先の業況の変化には、引き続き注意が必要である。有価証券運用では、外貨建債券から円建債券へのシフトを進めているが、保有債券の金利リスクは一定の水準にコントロールされている。株式、投資信託への投資は抑制しており、価格変動リスクに大きな変化はみられない。当面も有価証券残高を現状程度の水準にコントロールしていく方針であり、市場リスクが大きく膨らむ可能性は低い。
- 優先株式の資本性などを考慮した調整後の連結コア資本比率は、23年9月末7%台前半。23年9月に公的資金を完済したものの、実質的な資本水準はBBBレンジの地域銀行で中位にある。今後もリスクアセットが大きく拡大する可能性は低く、現状並みの資本水準を維持していくことは可能とJCRはみている。

（担当）南澤 輝・青木 啓

■格付対象

発行体：株式会社高知銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年3月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：南澤 輝
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年2月1日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社高知銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル